

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 6 月22日
【会社名】	新内外綿株式会社
【英訳名】	SHINNAIGAI TEXTILE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 長門 秀高
【本店の所在の場所】	大阪市中心区備後町三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	0 6（4 7 0 5）3 7 8 1（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務部長代理 大岩 由秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区備後町三丁目 2 番 6 号
【電話番号】	0 6（4 7 0 5）3 7 8 1（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務部長代理 大岩 由秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年6月21日開催の当社第95期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社普通株式1株につき金2円50銭とする。

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式10株を1株の割合で併合する。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、長門秀高氏、田邊謙太郎氏および尾崎洋一郎氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、飯田修久氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、岩田真人氏および辻本誠氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	13,665	28	0	（注）1	可決（97.90%）
第2号議案	13,547	146	0	（注）2	可決（97.06%）
第3号議案				（注）3	
長門 秀高	13,394	299	0		可決（95.96%）
田邊 謙太郎	13,394	299	0		可決（95.96%）
尾崎 洋一郎	13,394	299	0		可決（95.96%）
第4号議案				（注）3	
飯田 修久	13,654	39	0		可決（97.82%）
第5号議案				（注）3	
岩田 真人	13,654	39	0		可決（97.82%）
辻本 誠	13,657	36	0		可決（97.84%）

（注）各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上